

ほうじん会報

2025.1

No. **148**

冬号



公益社団法人

上十三法人会

十和田市西二番町4-11 十和田商工会館3F

会長の見聞録！

謹んで新年のご挨拶を申し上げます



会長 益川 毅



今年は巳年です。巳は十二支の中では6番目に数えられ、時刻でいえば午前9時から11時までの2時間、

方角でいえば南南東にあたります。「へび」というと、しばしば嫌われ者扱いをされがちですが、一方では脱皮を繰り返して成長する事やその生命力の強さから「再生」「復活」「長寿」を象徴し、縁起が良い生き物とされています。皆様もこのような良いイメージを持って「巳年」を過ごしていきましょう。

旧年中は会員の皆様方に変にお世話になりました。なかでも特に印象に残った出来事をご紹介します。昨年10月11日(金)に開催された「上十三法人会さ・縁会！」は、上十三地域より180名もの方々にお集まり頂き、成功裏に終わる事が出来ました。サプライズゲストあり、お上品(?)なショータイムや豪華抽選会で大変盛り上がりました。終了後会場の皆様をお見送りしていたところ、近くのテーブルに着座されていた方がわざわざ歩み寄って来られ、「会長、楽しい時間だった。初めて参加したけれど、また来年も参加したい。」と話してくださり、名刺を頂戴すると地域の方なら誰もが耳にした事がある企業の社長様でした。私は主催者では無いのですが、企画会議に参加したり、鹿児島全国大会に参加したおり、抽選会の景品を選ぶのに営実行委員長と共に悩んだ身として、実行委員会の皆様の苦労が報われたような気がいたしました。ぜひ来年のお越しもお待ちしております。

さて、年末にかけては103万円の壁についての議論が活発になされました。個人の収入増加の一方地方交付税は減収、そのバランスについても含め議論を尽くして頂きたいと思えます。なにより「税」の果たす役割は社会生活を営む上で大変大きいものです。それにともない、今後私達法人会の意義もより一層大きなものとなっていきます。各会員企業様がそれぞれの立場で活動に取り組み、共に税のオピニオンリーダーとして歩んで参りましょう。

今年一年が巳年の如く繰り返し成長し、素晴らしい年になります事を願い、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

C O N T E N T S

■ 会長の見聞録！	2
上十三法人会会長 益川 毅	
■ 令和7年度税制改正提言	3
■ 十和田税務署だより	4
■ 税理士からのひとことアドバイス	6
■ 表彰	7
■ 税を考える週間	7
■ 本部・支部だより	8
■ 青年部会だより	8
■ 女性部会だより	8
■ スケジュール	8



■ 白鳥

当地域に飛来する白鳥は小川原湖やおいらせ町の間木堤などにきて越冬しているが、近隣の田んぼに餌を求めて大きな羽を広げて飛び立ち、優雅に飛行する姿が見られる。

令和7年度税制改正提言 抜本的な税制改革を要望

令和7年度 税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

十和田市にも税制改革を要望

昨年11月21日、会長、副会長、理事が十和田市長、十和田市議会議員を訪ね、全法連で決議された提言を実現して頂けるよう要望してまいりました。

特に、経済活性化と中小企業対策として、企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠であり、地方創成の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域



の中小企業に元気を与えるような税制措置を取って頂けるよう強く求めました。

また、固定資産税の抜本的見直しとして、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式、すなわち商業地等の宅地や家屋の評価、償却資産の見直し、免税点の大幅引き上げ、土地の評価体制の一元化も求めています。他にも超過課税・法定外目的税の見直し等を求めています。



法人会からの提言

「金利のある世界」が到来 新たな財政再建目標の策定を！

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和7年度税制改正に関する提言」を決議しました。新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言えます。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破しました。安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるためには、財政健全化に向けて財政規律を回復させることが重要です。本年3月、日本銀行は消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切り、さらに7月には追加利上げも実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地方創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細かな税財政上の支援は欠かせません。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事（株）名誉理事

十和田税務署だより



従業員の方へe-Taxによる 確定申告の周知をお願いします

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力いただきありがとうございます。

国税庁では税務署に出向かなくても自宅から確定申告ができる、e-Taxの普及に努めています。

従業員の方が医療費控除やふるさと納税などで確定申告される際は、ぜひ自宅からのe-Taxをご利用いただくよう、下記の事項について、従業員用のポータルサイトへの掲載やメールによる周知、食堂等の従業員が集まる場所への掲示等を行っていただきますようお願い申し上げます。

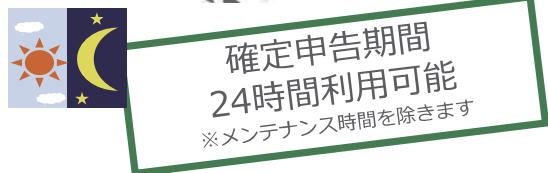
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0022007-120.pdf>

さあ、自宅でe-Tax !!

e-Taxの5つのメリット



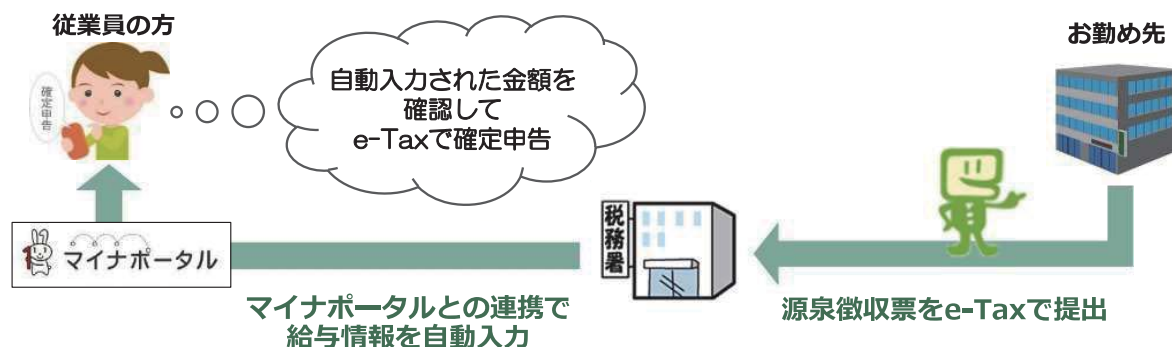
←自宅からのe-Taxの
詳細はこちら



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

給与所得の確定申告がさらに簡単に !!

令和5年分以降の確定申告において、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、お勤め先から税務署にe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報を、確定申告書の該当項目に自動で入力できるようになります。



確定申告に必要な書類や申告手順など、確定申告に関する様々な情報を国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」に掲載しています。

国税庁 (法人番号7000012050002)



ご来場を検討されている方へ

申告書作成会場では、ご自身のスマホとマイナンバーカード（2種類のパスワード「数字4桁」と「英数字6～16文字」が必要です。）を使用して申告書を作成していただきます。

●令和6年分確定申告のお知らせ

税 目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日（月）	令和7年4月23日（水）
贈 与 税		
消費税及び地方消費税	令和7年3月31日（月）	令和7年4月30日（水）

●申告書作成会場

◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室

◇開設期間 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）《土、日、祝日を除く。》

◇開設時間 午前9時から午後5時

※1 スマホ（又はパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、是非ご利用ください。

※2 申告書作成会場の混雑緩和のため、入場される際は「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付するもの（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）と、LINEから事前に発行するもの（事前発行可能期間が設けられています。）があります。

振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落としにより納付する方法です。

納付方法 預貯金口座からの自動引落としにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



【お問合せ先】 十和田税務署 個人課税第一部門 電話 0176-23-3153（直通）

新 会 員 募 集 中 ！

「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として全国で約70万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的にすすめています。

当会では、新会員を募集しております。会員の皆様方のお知り合いで未加入企業がありましたら、是非ご紹介をお願いいたします。併せて、青年部会員と女性部会員も募集中！

連絡先／公益社団法人 上十三法人会 ☎0176-25-3435

税理士からの

ひとことアドバイス



中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)の税制改正について

大久保輝彦理士事務所

税理士 大久保 輝 彦 氏

令和6年度税制改正により中小企業倒産防止共済事業に関する制度が見直しされました。

改正内容の前に倒産防止共済制度の概要ですが、法人の取引先事業者が倒産した際に、連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度で無担保・無保証人で「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍」のいずれか少ない方の金額で借入れが可能となります。

共済掛金は月額5千円～20万円まで自由に設定でき掛金の全額が損金（法人税確定申告書に必要事項を記載した明細書の添付が要件とされています）となり、掛金の累計額が800万円になるまで支出できます。

また、共済契約を解約した場合には、解約手当金を受け取ることができます。自己都合の解約であっても、掛金を12ヶ月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り（12ヶ月未満は掛け捨てとなります）、40ヶ月以上納めていれば掛金全額が戻ります。共済契約を解約し、解約手当金を受け取った場合には、受け取った金額の全額が益金に算入されます。

税制改正の内容については、令和6年10

月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結（再加入することは可能です）した場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、損金に算入できなくなりました。契約解約から2年後は損金算入が可能です。

制度改正に至った経緯については、平成23年10月に掛金積立限度額が320万円から800万円に増額されて以降、共済金貸付の発生は減少傾向にあるにも関わらず、加入が急増していること。

解約手当金の支給率が100%となる加入後3年目、4年目に解約件数が多くなっており、近年その傾向が顕著になっていること。また、再加入者のうち2年未満の再加入者は約8割を占め、短期間で解約・再加入が繰り返されていること。以上のことから解約・再加入は、掛金の積立額が変動することになり貸付可能額も変動することから、連鎖倒産への備えが不安定となるため、本来の制度利用に基づく行動ではないとの指摘により改正されることとなりました。

新規加入を検討されている法人や解約を検討されている法人は上記の改正についてご注意ください。

表彰

受賞おめでとうございます

11月11日(月)：JA十和田おいらせ本店

十和田税務署の令和6年度納税表彰式が、来賓多数の出席のもと開催され、申告納税制度の定着・発展と納税意識の高揚に多大な貢献をされた方々に神蔵税務署長より、表彰状が手渡されました。



仙台国税局長表彰

益川 毅氏 一般社団法人青森県法人会連合会副会長
公益社団法人上十三法人会 会長

十和田税務署長表彰

芋田 一志氏 十和田税務署管内青色申告会連合会 理事
柏崎 尚久氏 公益社団法人上十三法人会 副会長
中居 陽一氏 十和田小売酒販組合 副理事長

税を考える週間(1)

まんが税金展

令和6年度 優秀賞受賞者

十和田租税教育推進協議会長賞

三沢市立岡三沢小学校 6年 新堂 慧美さん

上十三税務団体連絡協議会長賞

おいらせ町立下田小学校 6年 小山内ももさん

十和田税務署長賞

おいらせ町立下田小学校 6年 小山田 蓮さん

公益社団法人上十三法人会会長賞

十和田市立藤坂小学校 5年 木村 有希さん

十和田商工会議所会頭賞

おいらせ町立下田小学校 6年 澤頭 大和さん

上十三地区間税会長賞

六戸町立大曲小学校 3年 佐藤 蓮守さん

上三地区商工会連絡協議会長賞

十和田市立大深内小学校 5年 芋田 虹香さん

十和田税務署管内青色申告会連合会長賞

三沢市立三沢小学校 6年 種市 楓花さん

東北税理士会十和田支部長賞

十和田市立藤坂小学校 4年 内藤未琉香さん

十和田小売酒販組合理事長賞

十和田市立北園小学校 3年 岡田冴結子さん

青森県たばこ販売協同組合十和田支部長賞

三沢市立上久保小学校 1年 金橋 零さん



「まんが税金展」
下田小学校での
贈呈式の様子

令和6年度 特選受賞者

十和田市立北園小学校 6年 洪民紗弥加さん
おいらせ町立下田小学校 6年 畑澤 想さん
おいらせ町立下田小学校 6年 田中幸太朗さん
六戸町立大曲小学校 4年 安達 彩華さん
六ヶ所村立尾駁小学校 3年 山崎 瑚桜さん
六戸町立大曲小学校 1年 安達 乙華さん

令和6年度 佳作受賞者

十和田市立南小学校 6年 佐藤 成尚さん
東北町立甲地小学校 6年 鎌本 陽菜さん
十和田市立三本木小学校 4年 澤口 廉来さん

税を考える週間(2)

税についての作文

令和6年度受賞者 中学生の部

・十和田税務署長賞

「税と私たち」

六戸町立七百中学校

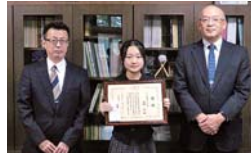
3年 小笠原美緒さん



「たばこ税について考える」

六ヶ所村立第二中学校

2年 福岡 凜さん



令和6年度受賞者 高校生の部

・十和田税務署長賞

「税金の素敵さ」

県立三沢商業高等学校

3年 末林 新菜さん



「消費税10%は高い？」

県立七戸高等学校

1年 中道真利菜さん



本部・支部だより

◆本部

11月6日(水)

決算法人説明会(9~12月決算法人対象)

(十和田奥入瀬合同庁舎1階会議室)

11月14日(木)

令和7年度税制改正に関する提言の要望活動

(青森県庁)

11月20日(水)

東北六県法人会連合会 令和6年度運営協議会

(仙台市 江陽グランドホテル)

11月21日(木)

令和7年度税制改正に関する提言の要望活動

(十和田市役所)

11月27日(水)

年末調整説明会(サン・ロイヤルとわだ)

11月29日(金)

厚生委員会(サン・ロイヤルとわだ)

12月9日(月)

理事会並びに福利厚生制度連絡協議会

(ホテルグランヒルつたや)

◆十和田湖町支部

11月12日(火)

認知症サポーター養成講座

◆七戸支部

11月19日(火)

年末調整説明会

◆六ヶ所村支部

11月20日(水)

特別講演会

12月20日(金)

D X 関連講演会

◆おいらせ町支部

11月20日(水)~22日(金)

技能講習会

12月12日(木)

税務講習会

青年部会だより

11月11日(月)

税のまんがカレンダー展示会場 準備

(イオンスーパーセンター十和田)

11月18日(月)

税のまんがカレンダー展示会場 撤去

(イオンスーパーセンター十和田)

女性部会だより

11月19日(火)

接客セミナー(十和田市民交流プラザ トワーレ)

忘年会(OIRASE BEER 奥入瀬ろまんパーク内)

1月スケジュール

15日(水)

新春講演会(野辺地町)

16日(木)

新春講演会(東北町)

22日(水)

新春講演会(おいらせ町)

23日(木)

新春講演会(六戸町)

28日(火)

新春講演会(七戸)

2月スケジュール

14日(金)

新春講演会(サン・ロイヤルとわだ)

「ガンが教えてくれたこと~自分に向き合って見つけた夢~」

講師 木山 裕策 氏

(共催/十和田支部)